

# 理事長あいさつ

本研究所は、我が国における障害のある子どもの教育の充実・発展に寄与するため、昭和46年に文部省直轄の研究所（国立特殊教育総合研究所）として設置されました。その後、平成13年に独立行政法人に移行し、平成19年には「国立特別支援教育総合研究所」へと名称変更して、現在に至っています。

障害のある子どもの教育については、平成18年に学校教育法等の一部改正が行われ、平成19年4月に「特殊教育」から「特別支援教育」へと移行したところです。それにより、特別支援学校や特別支援学級で学ぶ子ども、通級による指導を受ける子どもに加え、小・中学校等の通常の学級で学ぶ発達障害等の子どもたちも対象となりました。

また、平成19年の障害者権利条約の署名以降、その批准が課題となりました。それぞれの子どもたちのもっている力を最大限に発揮できるようにすることを目指して、障害のある子どもとない子どもが共に学ぶ仕組みである「インクルーシブ教育システム」の構築に向け、国内法令の整備が行われました。平成24年には、中央教育審議会初等中等教育分科会報告がとりまとめられるなどして、我が国も、平成26年1月に条約を批准しています。こうした経緯の中で、インクルーシブ教育システムの構築に向けた環境整備が進んでおり、今後一層特別支援教育を推進することにより、それぞれの地域の実情等に即したインクルーシブ教育システムの構築に努めていくことが重要です。

本研究所は、平成28年度より第4期中期目標期間を迎え、これまでの研究活動や研修事業、情報普及活動の一層の充実を図るとともに、新たに「インクルーシブ教育システム推進センター」を設置し、地域や学校が直面する課題の解決を目指す「地域実践研究」の実施や国内外の情報提供、相談支援を通して、地域や学校の取組を強力にバックアップしていきます。

また、特別支援教育を一層推進するため、関係諸機関との連携協力にも努め、研究所の活動の更なる充実を図っていきたいと考えています。

今後とも、国民の皆様をはじめ、関係各位の一層のご支援、ご協力をお願い申し上げて、挨拶とさせていただきます。

平成28年5月

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所（NISE）

理事長 宍戸和成

## 目次

理事長あいさつ	1	NISEの研修事業	17
NISEのミッション	2	NISEの情報収集・発信	19
NISEのビジョン	2	インクルーシブ教育システム構築に向けた支援	27
NISEの沿革	2	関係機関との連携・協力	32
NISEの組織	3	NISEの予算・施設	33
NISEの研究者	5	連絡先・交通案内	34
NISEの研究活動	7		

- ・本冊子における「NISE(ナイセ)」とは、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所のことを指します。
- ・本冊子の記載内容は、特に断りのない限り、平成28年5月1日現在のものです。